

平成27年度 社会福祉法人平成会 本部事業計画

最近の社会福祉法人の現状は、制度改正、社会福祉法人改革も併せてNPO法人、医療法人、一般企業等が多く参入により事業の合併、事業転換、統合、経営分離等がますます、今後の経営課題となっている。

当然のことではあるが、「施設経営」から「法人経営」の転換、すなわち経営陣としての理事会運営の充実が求められています。

このため、社会福祉法人として計画的に事業を今後運営していくためには事業計画を長期、中期、短期にわけ検討していく必要があります。

当法人も1999年3月に設立して、16年が経過し、西長洲荘、芦風荘の特別養護老人ホームなど事業を拡大してまいりましたが、それに伴う経営課題やそれぞれの事業における課題も残されています。この事から根本的に当法人の理念や目的から見直し、事業を長期的視野で見ながら、すべての事業について採算性も併せて検討していく必要があるかと考えます。

又、社会福祉法人に求められている地域に貢献する視点も、これまでの実績を活かして広げていきます。

1. 法人経営の原則

社会福祉法人平成会は、社会福祉事業の主たる担い手として、ふさわし事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、利用者の意向を尊重し、総合的に多様な福祉サービスを提供することにより、利用者が、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することとします。

2. 法人理念

→ 福祉に寄与貢献	地域福祉の拠点としての寄与貢献
→ 人権尊重 誠実公正	人格の尊厳とプライバシーの保護 誠実公正な接遇介護
→ 安全と健康管理	安全と健康は施設の使命
→ 情報の公開	明るい透明な施設経営と運営
→ 相互協調	相互理解と信頼で築く人間関係

3. 本年度の重点事項

(1) 安定的持続的な事業経営

外部環境、内部環境が大きく変化する中であって、安定性、継続性、透明性の確保による安定的持続的経営を図る。

- ・適正なる経営の実現のため、施設（特養、ショート）利用率97%以上の目標達成。
- ・収入（売上）と人件費上昇の関係の適正化。
- ・コストパフォーマンスの観点から各支出に対する抜本的な見直しを行い、更なるコストカットを図る。
- ・事業改善等を実施して、事業活動収支差額率5%～8%以上（法人全体）を目標

とし、財政基盤の安定化。

(2) 介護保険改正に伴う取組

平成 27 年度介護保険改正内容を詳細に把握、検討し、次期の 30 年度診療報酬・介護報酬同時改正を見据え、今後の方向性を定め、改正介護保険法の趣旨に叶う運営を図っていく。

- ・各種加算（経口移行加算、看取り加算、中重度者ケア体制加算、認知症加算、特定加算等）の取得を実現し、運営の安定化。
- ・介護職員処遇改善加算Ⅰの取得により、介護従事者等の給与体系を見直し、改善を図り、人材確保に努める。
- ・改正に伴い、利用者負担額が増す中、未収金管理の徹底。

(3) 人材確保と育成

求人体制の強化と定着率向上を図るため、積極的な法人内外研修、キャリアアップ支援等による人材確保・育成を図る。

又、職員の働きがいのある職場づくりとして、福利厚生の充実と労働環境整備を重点的に実施する。

- ・厳しい介護職採用市場から人材を獲得するために採用戦略の抜本的見直しを行い、採用活動を強化。
- ・働きやすい環境づくりのため、メンタルヘルス、ハラスメントの把握と対策の実施。
- ・研修システムの体系化（階層別研修、研修履歴管理、資格取得支援研修等）の構築と推進。

(4) 防災対策、リスクマネジメント対策の強化

組織的に災害レベル、リスクマネジメントレベルに応じた迅速な対応がとれるよう、危機管理対策、教育訓練等の確立を図る。

- ・地震や火災などの災害を想定した研修を行い、二次災害予防の徹底とマニュアルの整備により、組織全体での災害対策を図る。
- ・感染症や骨折などを含む介護事故の事例を個別的、統計的に分析し施策立案、実施、評価のPDCAサイクルを回すことで事故予防能力を高める。

(5) 利用者が安心して利用できる環境作りとサービス向上

- ・利用者にとって「安心・安全」とは何かを常に確認し、必要な環境（ハード、ソフト）整備、体制作りの実施。
- ・利用者支援の基本は、当法人の「法人理念」を原点として、利用者の人権、尊厳、権利の尊重に基づく支援を実施。
- ・サービスの標準化をするため、マニュアルの見直しと「報・連・相」の仕組みの再検討の実施。
- ・利用者満足度調査の実施とQOLの向上。

(6) 地域福祉の推進

- ・地域の福祉人材の育成（ボランティア、実習生の受入増加）。
- ・西長洲荘、芦風荘を拠点として、法人、施設の取り組みを発信、又、地域主催の行事への参加等を通して、地域社会との連携を推進。

4. 中・長期計画

(1) 地域の社会福祉ニーズに対応した経営戦略

- ・特別養護老人ホームを主軸とした既存展開事業領域における新規施設開設の検討
- ・介護保険改正などの市場環境の変化を見据え、在宅系介護事業への新規参入や買収を検討。
- ・子育て支援事業の検討（院内保育所開設等）。

(2) 法人基本理念の明文化と深化

- ・法人の特色に焦点を合わせた理念、基本方針に。
- ・理念に基づいた支援体制の確立（介護支援、研修、接遇、倫理綱領等）。

(3) 適正な経営及び財務と透明性の確保

- ・外部監査、内部監査の実施等による公表。
- ・事業経営状況のホームページによる公表。
- ・理事会等の法人本部諸会議への職員の傍聴等の検討。

(4) 介護の質の向上と透明性の確保

- ・福祉サービス第三者評価の継続受審。

(5) 組織の活性化

- ・人事考課制度の課題の抽出。
- ・職階層に応じた研修計画の充実。

(6) 施設、整備の改善

- ・西長洲荘の施設、設備の修繕、改修並びに買い替え等を計画的に実施。
- ・業務効率化や介護従事者の介護負担軽減のため先駆的な介護ロボット等の導入の検討。

5. 理事会・評議員会の開催

(1) 第1回理事会、評議員会（5月）

（平成26年度事業報告・決算の審議）

(2) 第2回理事会、評議員会（11月）

（平成27年度上半期事業報告・中間決算報告、補正予算の審議）

(3) 第3回理事会、評議員会（3月）

（平成28年度法人本部・各事業計画ならびに予算案の審議）

(4) 臨時理事会、評議員会（随時）

（審議の必要に応じ、随時実施）

6. 三部会の開催

処遇部会、経理部会、労務部会についての実施の詳細は別紙のとおり。

7. 個人情報保護

個人情報保護規程に基づき、個人情報保護に努めます。

8. 苦情解決及び情報公開について

第三者委員会を基に、社会福祉法第82条の規定による利用者からの苦情に適切に対応する体制を整備するとともに、情報公開を積極的に推進する。